

日々のこと

会員 長谷川 弥生



はじめに

弁護士登録して約2か月が経った。子供が生まれてから司法試験の勉強を始めたので、弁護士としてとても遅いスタートである。

現在は、事務所の先輩弁護士のもと、さまざまな事件と一緒に担当し、実務を学ばせていただいている。事務所に入所してすぐ「一つ一つの小さい事件の背後に社会的な大問題がある。個別の事件の解決だけでなく、背後にある問題を意識して仕事をしなさい。」と教えていただき、とても責任の重い職業についてのだと実感している。

もっとも、実務の知識や感覚はないし、とりあえず個別の事件の解決に右往左往する毎日である。以下、この2か月間の経験を雑多に述べ、諸先輩方に笑っていただければ、と思う。

労働審判

初めて裁判所に係属した事件は、労働審判であった。不勉強で労働審判制度自体まったく知らなかったのですが、とても勉強になった。また、ちょうどその頃、LIBRA 10月号の特集が「実践！労働審判」で、大変参考になった。審判には先輩弁護士および依頼者と一緒に出席したが、依頼者と同様に緊張してしまった。

破産申立

一人で初めて破産の申立をした。東京地裁民事第20部が東京家簡地裁合同庁舎の中にあることを知らず、地裁の多くの部がある東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎の中でとても焦った。また即日面接の呼び出しを待つ間の待合室では、まわりの弁護士たちの忙しいような様子に圧倒された。

離婚調停

初めての離婚調停はさいたま地裁であった。裁判所

の調整にもかかわらず、待ち合わせ場所にいた依頼者が、相手方と鉢合わせてしまい、精神的にとても動揺しているのを目の当たりにして、「頑張らなくては」という思いを強くした。

法律相談その1

新人研修の一環で、四谷にある弁護士会法律相談センターにおいて、指導担当弁護士とともに法律相談を担当した。「弁護士であるからといってすべての法律問題に精通しているわけではない。相談内容を法律的に構成して一定の回答をすることが大切だ。分からないことは調べればいい。」と指導していただいた。自分の見当もつかない分野の相談であつたらどうしよう、とても不安であつたので、少し安心した。もっとも、指導担当弁護士は実務経験に基づいた話をなさっていたので、さすがだなあ、と感心し、勉強させていただいた。普段、事務所の先輩弁護士のやり方を見ることが多いので、他の弁護士のスタイルを拝見できてよい機会だった。

法律相談その2

事務所の先輩弁護士と無料法律相談に参加した。無料ということもあったからか、とても変わった相談もあった。法律問題であることが前提で考えていたが、世の中の多くの問題はそうでないという当然のことを実感した。

終わりに

子育てをするようになり、否応無しにさまざまな社会とのつながりができて、それまでの私の人生観は大きく変わった。そして、今なお子供の成長に合わせていろいろな問題にも突き当たっている。私を育ててくれた子供たちに感謝しつつ、広く社会の子供たちの支えになるような仕事がしたい。